

市町村役場、小平町商工会議所向けの周知について

地域づくり委員会の役割を知ってもらうため、こちらの記事を広報誌に掲載していただけるよう依頼してきました。

～地域づくり委員会からのお知らせ～

誰もが暮らしやすい地域にするために一人ひとりが障がいについて知っておくことが大事です！

～地域づくり委員会からのお知らせ～

「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会（通称「地域づくり委員会」）」は、北海道障がい者条例に基づき、差別がなく暮らしやすい地域づくりを進めるために、振興局ごとにつくられている組織です。このたび、障がいのある人もない人も、だれもが暮らしやすい地域にするために、障がいについて知ってもらいたく、記事を掲載させていただきました。地域づくり委員会では、虐待や差別に関する相談対応もしており、どなたでも相談できます。わかりやすく説明したパンフレットがHPで公開されていますので、是非御覧ください。

地域づくり委員会（事務局：留萌振興局社会福祉課 Tel0164-42-8317）



パンフレット①

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/>

[sabetukaisyou-pannhuretto.pdf](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/sabetukaisyou-pannhuretto.pdf)



パンフレット②

<http://zen-iku.jp/>

[wp-content/uploads/2016/05/
02gyakutai_panf_web.pdf](http://zen-iku.jp/wp-content/uploads/2016/05/02gyakutai_panf_web.pdf)



←障がいのある方へよりよい対応ができるためのページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/yoriyoitaiougadekirupe-zi.htm>

※R3.2.19 訪問、掲載依頼。

小平町役場、苫前町役場、羽幌町役場、初山別村役場、遠別町役場、天塩町役場、小平町商工会議所

※留萌市役所、増毛町役場、は3月上旬ころまでに依頼予定